

第4次行財政改革計画(原案)についてのパブリック・コメント

注 釈
提出いただいた意見は趣旨を変えない範囲内で、簡略化または文言等の調整をしているものがあります。
一人の御意見で複数項目ある場合は、項目毎の回答としています。
(p)は、計画原案の関連ページを示します。

計画原案の内容等に対する意見

No.	意見項目	市の考え方
1	高松市行財政改革については、一般市民の意見、声を充分によく聞いて、現場の実情をよく把握して予算執行して欲しい。あまり必要でない所に予算をつけるのではなく、今現在本当に困っていてどうしても必要である所から予算を立てて頂きたい。行政が一方的に決めるのではなく、市民の声で絶対的に必要な所から予算組を。	・改革の推進に当たっては、市民の皆さんの意見等を把握するため、評価・監視の体制を整えることとしており、第三者機関(行財政改革推進委員会)を設置するほか、今後、定期的な市民意識調査等の実施を計画しています。(p15, p37ほか) ・予算編成に当たっては、編成方針や編成過程などを市民にわかりやすく情報公開するとともに、市民の意見や声を予算編成・執行に反映するため、部局長に一定の予算編成権等を委ねる枠配分方式を導入する計画としています。(p36)
2	第4次高松市行財政改革計画の原案については特に意見はありませんが、職員の意識改革に高松市役所のグレード&イメージアップとして、来庁する市民に対しての挨拶の実施 毎朝、例えば9時30分から10時までの30分間で良い。市長が留守の場合は副市長、都合で部長クラス。 電話の苦情が多いと聞いている。お待たせコールの設置。一時お金がかかるが是非必要。 時差出勤と土曜日午前中窓口のオープン。(市民課、保険年金課)	挨拶については、さわやかサービスの重点項目として「笑顔であいさつ」を実施し、市民サービスの向上に努めています。今後もより一層の周知徹底を図ります。(p35) 現時点の交換機に伝言サービスを導入することは、高額な改造費用が必要となりますので、交換時期に併せて、検討します。 なお、さわやかサービスの一環として実施しております「電話は、3コール以内に名前を名乗って取る」のより一層の周知徹底を図ります。(p35) 時間外対応として、市民サービスセンター(瓦町の天満屋9階)において、年末・年始を除く毎日、午前10時から午後6時30分まで、市民課証明等を発行しています。 また、3月・4月の繁忙期には市民課・保険年金課をはじめとする関係課の窓口を午後7時まで時間延長しているほか期間中の日曜日を閉庁し、市民サービスの向上に努めており、今後も、現行の方法で実施していきたいと考えています。(p39)
3	概して感想としてはわかりやすい表現で用語解説も取り入れて好感が持てる。また、公明で改革の意思も部局間の競争で目標数値等も年度毎に決めて到達率がかかり正確なものであると認識できる。 不足している部分としては、定員・給与の改革は謳われているが、削減によって数値の目標は達成できても、合併町の市民サービスの観点からは、本庁への一局集中で支所人員の削減は如何なものか。市の機構のあり方、人員の配置のあり方を考えて欲しい。 ただ、19年度から21年度の3年間の計画であるので自ずと制約されるが、支所、出張所の本局を中心としての有機的な再編と人員配置(適正な)も考える必要がある。北は海、南は徳島県境まで、そして東と西にも所在する広域な高松市の行政サービス機構の再構築。例えば、本庁、高松南部総合支所、高松東部総合支所、高松西部総合支所	・組織機構の見直しでは、市民本位の政策主導型組織への転換を基本的な方向とし、支所・出張所を含めた地域行政組織のあり方は、新総合計画で定める方向性や本庁機能のあり方とも関連付けながら、見直しを検討することとしています。 ・支所の人員体制については、合併効果を最大限に活かす中で、段階的に見直しを進めますが、関係課と十分に調整するなど、市民サービスに支障を来すことのないよう、配慮に努めます。(p28)
4	市立の小・中学校の設備の耐震化を早急に強力に推し進める。 コミュニティバスについては、高齢者の足の確保のためにも、財政的に苦しいだろうが存続されるように。 指定管理者を導入出来るところは積極的に進める。 市立病院は公共交通機関の利用、促進につながるような立地場所に建てるように。 様々な手を尽くして、滞納金を回収するように。 (理由) 高松市の将来を担う子どもを危険にさらしてはいけない。	小・中学校施設の耐震化については、平成15年度から18年度にかけて、小・中学校71校、207棟の耐震診断を実施。その結果を踏まえ、平成19年2月に「高松市立小・中学校施設耐震化実施計画」を策定し、現在同計画に基づき、耐震化事業に鋭意取り組んでいるところです。平成19年度は、13校17棟の耐震補強工事を実施する予定としており、平成19年度末には耐震化率も6割程度に達する見込みであり、平成22年度までに全面改築での対応となる学校以外は耐震化を完了する予定です。(p128) コミュニティバスについては、去る2月に設置された、各地区の住民代表等で構成する「コミュニティバス等利用促進協議会」において、その改善に向けた取組みを行っております。今後、利用率の向上や効率的な運営が図れるよう協議を進め、地域住民にとって利用しやすいものとなるよう取り組みます。(p113) 毎年度、指定管理者制度導入計画を定めており、引き続き、導入効果や導入環境等を考慮しながら、計画的に指定管理者制度の導入を進めます。(p23) 市立病院の立地場所は、駐車場を含めて、まとまった敷地面積が確保できること、公共交通機関の利便性が良いこと、病院建設が可能な用途地域であること、近隣に競合が予測される病院が存在しないこと、救急患者の搬送を考慮して、主要幹線道路沿いかその隣接地域であることなどが重要と考えています。(p89) これまで、滞納者に対しては、休日・夜間の税窓口開庁の実施や、文書、電話および戸別訪問による催告および納税指導を行うとともに、特別滞納整理係による高額・悪質滞納者を中心とした差押えの強化、搜索や不動産売却・インターネット売却の実施など積極的な滞納整理を行ってまいりました。今後におきましても、引き続き、公平・公正な税負担の観点から、香川滞納整理推進機構を活用し、より一層の滞納整理の強化・推進に努めます。(p21)
5	第2章の4、計画進行管理の(2)進行管理は行財政改革推進本部があたるとなっていますが、直接関係者だけが、身内の事業の進行管理をするのではなく、外部の人材が的確に推進本部の構成者に入って進捗状況を管理することが望ましいと思います。 推進本部とは別に、事業の進捗状況管理組織を第三者的な人員で組織すべきだと思います。 第三者機関構成者 各分野の現場での有識者、PTA、福祉、観光、商業、産業、経済、教育、文化などの広い分野の行政趣向者でなく民間の実務者。 (理由) どの組織でも身内に対しては甘いものです、第三者機関が管理することによって、お互いに緊張感ももてるのではないのでしょうか。 市民生活の実務担当者を交えて、改革推進の状況をオープンにして各部局が行っている改革推進状況が、実体の成長に整合性があるかも合わせて官民が確認できる。	進行管理の内部体制として行財政改革推進本部を設置していますが、市民の立場から、行財政改革に係る提言や行政評価、改革の監視などを行う第三者機関として、公の施設指定管理者選定委員会や行財政改革推進委員会を設置することとしています(設置済)。なお、委員については、市民公募委員のほか、有識者や民間も含めた幅広い分野から選任しています。また、行財政改革推進委員会の会議は、原則として公開で開催しています。(p15, p37)

No.	意見項目	市の考え方
6	<p>第3章、戦略的取り組みの2、(12)収入増対策についてですが、本改革は歳出の削減ばかりがほとんどで歳入については全く希薄であり、何も考えてもないと言ってもいいと思います。未納の徴収は歳入増ではありません。是非、改革の基本理念の一つとして歳入の増収を図ることを取り入れて改革の中に盛り込んでください。歳出の削減ばかりでなく歳入増をテーマに改革すれば全ての部局の政策、事業、人事、など全てに変化が現れませんか？プラス思考で経費の削減をすることを基本理念にしてください。</p> <p>(3)改革推進に対する評価の中に、成果を挙げた部局に対しては配慮をするなどとなっていますが、これは具体的にどういうことでしょうか？成果を挙げた部局は、次期予算において配慮するなどでしょうか？まさに飽とムチ的発想に思えます。皆さんが管理しておられるお金の金種は税金です、適正に施行し成果を挙げるのは当然のことです、もし配慮制度を導入するならばペナルティーも導入しなくてはならないですね、こんな飽とムチ的な発想はやめてください、各部局が、気概をもって新たな発想で本市や市民に貢献できる政策を立案、実現しやすい改革にすべきではないでしょうか？</p> <p>縮減改革の御旗だけでは組織は陳腐化しますし地域は活性化しないと思います。</p> <p>(理由)</p> <p>行財政改革は、事務事業のムリ、ムダ、ムラ、を省いて効率化を図り経費の削減を図ることは絶対条件であります、しかしそれと同時に高松市の活性化も図らなくてはならないのです。この両輪のバランスの中での行政運営が真の改革だと思えます。経費削減のテーマだけで改革が推進されれば、事業は衰退化し新たな発想、職員の意識の高揚、地域の活性化は図られません。高松市職員や市民、企業が気概を持って各々の活動はもとより行政運営に参画参加できる改革にしてほしい。</p>	<p>御指摘のとおり経費の節減とともに、発想の転換と様々な手立てによる収入増を図ることが重要と考えています。行政の立場で収益事業の拡大には自ずと限界がありますが、今後は広報たかまつへの広告掲載に係る広告料の見直しや受益者負担の適正化としての新たな財源の確保や使用料・手数料の見直しなど、収入増対策に積極的に取り組みます。(p51, p63ほか)</p> <p>今回の計画から導入する部局進行管理制は、わかりやすい計画とすることのほか、庁内各部局における健全な比較競争や職員の意識改革を目的としています。これまでの行政管理には、「比較競争」という発想はあまりありませんでしたので、庁内における改革を活性化させるため、この仕組みを導入するものです。</p> <p>また、「飽とムチ」との御指摘ですが、部局計画は各部局長が責任を持って部局の改革課題に取り組むための仕組みでもあり、その成果や達成度については、適正な評価をすることにより、各部局や職員が「やる気」をもって改革推進に取り組むよう努めます。(p16)</p>
7	<p>職員の意識改革とか育成とかの言葉をよく聞くと、大人の意識が口で言う程簡単に改革、育成出来るものではない。</p> <p>次期計画の素案とか原案とか目標等について、常に活動的表現はされているが、実際に市民の目に見え、立場に立てる行財政改革、市民が求めている生活に対しての行財政改革には程遠く市民意識の把握が出来ていない。</p> <p>計画の内容に関してはどれも良い案だと思うが、大切なことはいつも案だけに対しては頷けるが、それが実行出来たのが重要なことで、市民には出来たことが全く見えてこない。</p> <p>(理由)</p> <p>行財政改革推進委員のほとんどが有識者と言われる人達で結成され、毎年毎回同じ顔ぶれで改革を論じて大きな進展は見られない。市民の平均的生活水準の目線で市に対し真っ直ぐに意見を述べられる良識ある人選が重要と考える。</p>	<p>・計画原案の作成に当たっては、市民や有識者で構成する行財政改革推進委員会の意見や市民アンケート、計画素案についてのパブリック・コメントの結果を参考にしています。市民の皆さんと現状と課題を共有し、「市民ぐるみ」の改革を進めるため、本市の行政活動や財政の現状、計画の目標と進捗状況、成果、課題などの関連情報を積極的に公表します。情報の公表・提供に当たっては、類似都市との比較などの手法を取り入れ、市民の皆さんから見てわかりやすいものとなるよう、適切な工夫と平易な説明に努めます。(p36)</p> <p>・また、改革をした事項が本当に上手くいっているのか、問題が生じていないか等の観点から、改革後の状態を監視・点検またはフォローする仕組みを取り入れることとしており、幅広い市民の皆さんを対象とする市民意識調査などを実施することにより、「市民ぐるみ」の改革となるよう努めます。(p37~p38)</p>
8	<p>財源不足の表で、平成18年度までの歳入が平成19年度以降急激に減になっている理由については、国の三位一体の構造改革で地方交付金の大幅な減が原因になって生じてきていると思う。全国的な地方公共団体(特に地方部)が困っている現状を全国知事会等で説明して国の政策の変更を訴えていく必要があると思う。</p> <p>国も積極的に構造改革するのもよいが、もう少し長いスパンで改革していく、地方が困らないようにすることが大切でないかと思う。</p>	<p>御指摘のとおり、三位一体改革による地方交付税縮減は本市財政運営に大きな影響を及ぼしているところ。今後とも地方交付税の動向が不透明な中、地方にとって安定的な住民サービスの提供に必要な一般財源総額の確保は重要と考えているところであり、本市としても、計画に掲げる収入増対策に取り組むとともに、地方交付税等一般財源総額の確保について、全国市長会や地方六団体を通じて国に要望していきます。(p26)</p>
9	<p>より具体的、実践的な計画となっており、効果が期待されると思います。職員や一般市民に対する啓発、PRが必要だと思います。関係施策(計画)との効果的な連携を担保しておく必要があると思います。</p> <p>(理由)</p> <p>部局ごとの計画項目数、目標効果額等を設定し、数値目標化することにより、計画達成に対する目的意識がより強く働くとともに、計画の進捗状況が明確になり、効果的だと思います。</p> <p>「行財政改革計画」の存在すら知らない市職員がいます。また、年に2回の進行管理の時にしか、計画を意識しない現状があります(私自身も含めて)。各主管課の責任もあつたのですが、職員の啓発という観点からも何らかのPRが必要だと感じます。一般市民に至っては言わずもがな、だと思います。</p> <p>次期総合計画や新たな行政評価システム等の関連施策との整合性を保ちながら、有機的な連携を図ることによって、相乗的な効果が望まれると思います。</p>	<p>・職員や市民の皆さんと現状と課題を共有し、「市民ぐるみ」の改革を進めるため、本市の行政活動や財政の現状、計画の目標と進捗状況、成果、課題などの関連情報を積極的に公表します。情報の公表・提供に当たっては、類似都市との比較などの手法を取り入れ、職員や市民の皆さんから見てわかりやすいものとなるよう、適切な工夫と平易な説明に努めます。(p36)</p> <p>・今回の計画から、各部局の取組みや目標を明らかにする部局ごとの計画を定め、各部局長が責任を持って改革に取り組む部局進行管理制を導入します。これにより、市民の皆さんにも計画内容をわかりやすくお示しするとともに、庁内での健全な比較競争や職員の意識改革に役立てるものです。(p16)</p> <p>・計画原案の策定に当たっては、新しい総合計画はもとより、関連施策(計画)との整合性に努めており、今後の進捗管理においても留意します。</p> <p>・新しい総合計画に掲げる目標を効果的に実現するためにも、今後導入を予定している行政評価システムを活用し、総力を挙げて行財政改革を推進します。(p22)</p>
10	<p>高松市民として、財政が厳しいと言われる高松市の財政改革計画については興味を持っており、インターネットで読み始めました。</p> <p>しかし、本編は140頁を超えるボリュームになっています。</p> <p>せっかく市政参加の機会を頂いたものの、日頃、市政・行政に触れる機会の少ない私にとっては、熟読し、理解するには、時間的にも内容的にもちょっと難しいと感じました。</p> <p>概要版もつけていただいておりますが、こちらは2頁しかなく、内容の把握ができませんでした。多分、内容を理解している方が見るとわかるのかもかもしれません。</p> <p>今回のものに限らず、ボリュームのあるものについては、15頁前後で要点をまとめて頂いたものを掲載して頂けると、より多くの方が、興味を持ち、容易に市政参加できるのではと思いました。</p>	<p>今後も市民の皆さんにとってわかりやすい情報提供となるよう、さらに適切な工夫と平易な説明が必要と考えますので、御意見を踏まえ、10頁前後のボリュームの「要約版」を作成し、公表します。(p36)</p>

No.	意見項目	市の考え方
11	<p>【学校教育課】 学校図書館専任司書配置事業（旧牟礼町）は「合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行の通り実施する」が「21年度から廃止する」とされていますが、専任司書配置について、全市的に見直して頂きたい。</p> <p>【中央図書館】 「司書職員の育成を図り、利用者サービスの向上を図る」として「専門性の確保（司書率40%）」（19年度の34%から22年度以降40%へ）としていますが、もう少し高率にするため司書職での採用を復活して頂きたい。</p> <p>（理由） 旧牟礼町では、全小中学校に1日4時間勤務で週5日、1人1校専任の司書が配置され、成果をあげています。一方、旧高松市では1日6時間勤務になったとはいえ、1人が2～3校を兼務して、週1日～2日だけ出向く小・中学校が、8割以上もあります。</p> <p>この計画では、21年度以降は旧牟礼町も市内の他の地域と同様、1校専任ではなく、複数校兼務にすることで、経費を480万円削減するというものです。高松市では1996年、学校図書館指導員が2人配置されてからほぼ毎年増員され、配置校が増え、勤務条件も少しずつ改善されてきました。本来、学校図書館には毎日専任の「ひと」がいてこそ、十分に活用され、学習・読書環境が充実していきます。旧高松市でも2004年度には小・中学校各1校に指導員が専任配置され、その成果が報告されました。牟礼町での全校配置の実績も踏まえ、全的に専任配置することを要望いたします。</p> <p>一時期、司書職での採用がありましたが、中止になり、現在は事務職で図書館に配置されて、幾分慣れた頃本庁へ異動になったりしています。本来、図書館の仕事は専門性が問われるものであり、経験の積み重ねが必要とされます。以前、事務職で図書館に配属されてから、司書講習を受講して資格を取った人もいたようですが、「司書職員の育成を図り」という内容がどのようなことなのか具体的に示してください。</p> <p>その上で、司書職採用制度をご検討ください。</p>	<p>21世紀を担う子どもたちに良質な教育環境を整備することは、「人づくり」のために必要不可欠であり、学校図書館の活性化もその一つであります。豊かな人間性をはぐくむ、読み聞かせや読書相談を行う学校図書館指導員は、現在、全市で33名配置しており、今後とも学校図書館の活性化を図れるよう、人的体制の充実に取り組みます。（p129）</p> <p>図書館が、本来持っている資源や能力等を生かして、市民の課題解決を支援、地域の発展を支える情報拠点として活用することが強く求められており、そのためには、専門的知識・技能を有する司書職員の配置・育成が必要不可欠となっています。そこで、これまでも司書職員の採用や司書資格取得研修への派遣などに努めてきたところです。</p> <p>・加えて、今般の合併を機に、市の図書館は、従来の中央図書館・松島図書館に加え、新たに牟礼・国分寺両図書館が、また、今年には香川図書館が加わり、計5館体制で運営していますが、各図書館のレベルアップを図るためには、司書資格を持つ専門職員の、なお一層の確保が急務となっています。そこで、今後は、計画的に事務職員を司書資格取得研修に派遣し、持続的な図書館サービスを確保するために専門職員を育成する方針です。</p> <p>・また、司書職員の採用については、現下の非常に厳しい行財政環境のもとでは、市全体の職員配置の適正化の観点から非常に厳しい情勢にあることを御理解ください。</p> <p>なお、専門職確保の一方策として、嘱託職員については、司書資格を有していることを採用条件としていますことから、嘱託職員を含む職員全体で見れば、司書率は50%を超えています。（p139）</p>
12	<p>合併協議事項にある、「学校図書館専任司書配置事業」（旧牟礼町）を、21年度から廃止することについて。</p> <p>単に、高松市の制度に統一することだけでなく、現行の旧牟礼町の制度（毎日4時間であるが、同一の学校図書館専任司書が週5日間配置）のよさを、高松市内全体の学校にいかしていく方向を模索してほしい。</p> <p>旧牟礼町以外の高松市内の小・中学校には、児童・生徒数に応じて、700人以上の学校には週3日（1日6時間）、200人～700人未満の学校には週2日（1日6時間）、200人未満の学校には週1日（1日）、学校図書館指導員を配置している。</p> <p>合併協議事項にあるとおり、21年度から廃止すると、旧牟礼町の4校とも、200人～700人未満の学校なので、週2日（1日6時間）の配置になる。</p> <p>学校図書館は、そこに人がいてはじめて生きてくる。</p> <p>児童・生徒の読書活動、学習活動、教師の学校図書館を活用した教育活動等ために、毎日、学校図書館専任司書（図書館指導員）がいることは、不可欠である。旧牟礼町の制度をいかに方向の検討を希望する。</p>	<p>21世紀を担う子どもたちに良質な教育環境を整備することは、「人づくり」のために必要不可欠であり、学校図書館の活性化もその一つであります。豊かな人間性をはぐくむ、読み聞かせや読書相談を行う学校図書館指導員は、現在、全市で33名配置しており、今後とも学校図書館の活性化を図れるよう、人的体制の充実に取り組みます。（p129）</p>
13	<p>前回に比べて数値化されたものが増えており、わかりやすいものになっている。</p> <p>指定管理者制度を導入した施設について、導入後の業務状況の検証をしっかりとし、民間活力の導入という制度をしっかりとしたものにしてほしい。</p> <p>（理由） 指定管理者制度は導入後の管理が大切である。 施設側からの報告と市側の検証とが食い違わないようにしなければ、制度導入の意味がないと思われる。</p>	<p>今後の管理運営や市民サービスの向上に役立てるとともに、次回の指定管理者の選定などに反映させるため、指定管理者による管理・運営状況、実績等について関係部課による評価を行います。また、その評価について、外部委員で構成する公の施設指定管理者選定委員会に諮り、公表するなどにより、指定管理者制度の適正かつ効果的な運用に努めます。（p23）</p>
14	<p>財政健全化に関連して歳入と歳出のバランスが悪い。特に平成19年度以降、財源不足が大きいが、その理由を知りたい。</p> <p>次に歳出の内容につき、具体的にどのようなものにいくら支出されているのか公開してほしい。</p> <p>正確な情報公開なくして市民の理解と協力を得る「公共経営」は成り立たない。</p> <p>いわゆる他人の財布だという意識がなくならない限り、市民の意識改革など無理だし、財源不足はいつまでたっても解消しないのではないかと。</p> <p>（理由） 「他人の財布」、「親方日の丸」などと言われない公正健全な市政を期待しています。そのためには不断の努力（市政執行側）と評価・監視（市民側）が必要です。</p>	<p>・平成19年度以降の財源不足額については、地方交付税等一般財源の伸びが見込めない中、団塊の世代の大量退職に伴う人件費の増加などにより、高水準で推移することが見込まれています。（p174～p175）</p> <p>・歳出予算の内容は、予算資料等を通じて公開していますが、市の財政状況など全般について、よりわかりやすい情報提供を、今回の計画では明確に位置付け、実行します。</p> <p>なお、市政執行側の取組みのほかに、市民側も改善の監視・評価に参加できる仕組み（市民等で構成する第三者機関の設置、市民意識調査の実施など）を整えることとしています。（p36～p37）</p>
15	<p>行財政改革における人件費削減については、市職員は勿論であるが、市議会議員の報酬や諸手当も削減・見直し対象とするという項目を追加する。</p> <p>（理由） 市の行政予算の削減に関しては聖域を設けず、住民の代表である議員についても、削減・見直しの対象とするべき。例えば、議会出席の際に支払われる費用弁償の廃止、政務調査費の実費に応じた支給・領収書添付の必須化など。議員はいろいろと特権がありすぎる。</p>	<p>・市議会議員の報酬や政務調査費の額については、市長等の給料の額とあわせ、毎年、第三者機関である高松市特別職の職員の報酬等審議会に諮問し、その答申を受け、削減・見直し等を行っております。</p> <p>・同審議会では、国の人事院勧告や県の人事委員会の勧告、類似都市の支給・改定状況、本市の財政状況等を総合的に勘案し、幅広い視点で検討していることから、今後とも、同審議会の答申を尊重し、額の見直し等を検討していくこととしています。（p52）</p>
16	<p>第4次行財政改革計画の具体的目標 部局目標 70億円削減が明確に結果を表すようご努力願います。 職員数の適正化計画目標（34億円削減）も計画どおり完遂を図り、財政の健全化を期していただきたくお願いいたします。 外郭団体等の改革も計画どおり改革を進めていただきたく存じます。 住民にわかりやすい詳細な情報の提供を要望いたします。 近代的なITシステムの導入で業務効率化を期待いたします。</p> <p>（理由） 先行投資が図れる財政を築いていただきたくお願いいたします。</p>	<p>・計画で定める目標や取組みを市役所一丸となって達成できるよう、市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、最大限の努力をします。（p10～p11ほか）</p> <p>・職員数の適正化については、計画に示した数値目標の達成を目指し、積極的に取組みを推進し、継続的な人件費の抑制に努めます。（p27）</p> <p>・外郭団体等の改革、わかりやすい情報提供、業務の電子化についても、計画内容の実現を目指します。（p28～p29ほか）</p>

No.	意見項目	市の考え方
17	原案は大変なご努力の結果と思われるが、今後実施の過程で見直し可能な内容があれば改善しながら実行してほしい。 (理由) 更なる財源不足も可能性がある。	計画の進行管理に掲げておりますが、「計画策定後の状況変化等に対応するため、計画項目等については、必要に応じて追加または変更等をする」とこととしており、柔軟な対応に努めます。(p16)
18	国の地方分権改革は、国税の地方税への税源移譲がなされ、地方が豊かに、また、成果があるかに見えますが、これから地方は大変困窮な時代を迎えることが懸念されている。高松市が責任と主体性を持って「明るく活力のある住みよい(思いやりのある)地域社会を実現しなければならない。 子供達の教育環境をよくすること。(スポーツの振興も重要) 市政運営について 公平で透明性を高め、事業の選択により将来を見据えた健全財政運営をしてほしい。 渇水対策で自己水源確保(ダム建設)が急務である。 高松市の中心部(旧市街地)に県議員が少なく、県中央病院およびその他の施設の移転先について、市街地が不利にならない高松市の努力が大切。(朝日町の活用)	・行財政改革計画は、地方の自立が求められている分権型社会において、健全で活力のある地域社会を創出するため、行政運営の体質や手法を改善する必要があることから、その実践的な改革の方針と内容を取りまとめたものです。そのため、計画の主な対象を行政活動の体力を強化する財政健全化の取組と、市民協働により地域社会を支える仕組みづくりとしています。 ・御意見の中にあります、今後の施策・事業のあり方については、現在策定中の新しい総合計画において取り扱うこととなりますが、市としての取組みの一体性は必要でありますので、各計画間の連携と整合性に留意し、市民の皆さんの期待に応えられるよう、市政運営に努めます。(p2~p3)
19	「新しい公共」を支える仕組みづくりとして、「地域コミュニティの育成」をあげているが、急激な指定管理者制度への移行、市補助金の一元化等に困惑しているコミュニティの現場(地域)も多い。市は各地域の実態をよく理解した上で、遅れがちな地域にも着目し、推進への支援策を講じるべきではないか。 (理由) 地域での人材活用は課題が多い。 ・中心となるべき自治会長には1年交替や高齢者が多い。 ・ほかの地域団長代表はコミュニティの趣旨に無関心である。 ・コミュニティ役員の業務量や配慮事項が増え、ボランティアとして限界の域にある。 ・コミュニティの拠点として地域間に格差がある。 ・指定管理者制度の導入もあって制約や事務量が増加している。 ・出張所併設館では市職員の知恵や労力の支援が得られ、またその地域での「市の情報発信基地」となっているが、コミセン単独館ではこれらが一切ない。	地域コミュニティについて、地域により取り組みに若干の差異が出てきておりますことから、各地域の実情等を精査する中で、コミュニティの拠点機能を含め、地域の主体的な取り組み等への支援など地域の実情にも配慮しつつ、住みよいまちづくりを実現するためコミュニティの育成支援に努めます。(p34)
20	市政に市民の意見を反映させる施策(私も100人委員会、「まちづくり」の進め方handbook編集委員に参加しました)が行われていることは評価できますが、2,3気がつくことを列挙してみます。 市民の意見を求めることはよいと思われるが、アンケートの徴収、会議の開催にしても結果を性急に求めるきらいがあるのではないかと。 縦行政の克服ができていないのではないかと。コミュニティ協議会について市民部と企画部が同じ事項について調査しているが、調査目的が違うのかもしれませんが、受ける側からは二度手間感がします。効率的市政構築について一考を要するのではないかと感じます。 (理由) 今回の調査でも、6月22日発にしながら、応募期間が6月18日からとなっており、書類の送付がコミセンに7月2日に送られてきて、締め切りが7月6日で組織的に検討する時間がなく、個人的見解にならざるを得ない。 コミュニティプランづくりについて、地域振興課に報告しているにもかかわらず、企画部からのヒアリングが実施された。	・御指摘のとおり、現在の行政には縦割りの要素があり、市民の皆さんに様々な場面で御協力をお願いする際、内部の連携が不十分なため、混乱を招き、御迷惑をおかけしていることがあります。 ・本市では、市民本位の政策展開等を標榜し、地域コミュニティを軸としたまちづくりを進めようとしておりますので、今後においてはなお一層内部の連携調整に十分留意し、市民協働のまちづくりの基礎となる市民の皆さんと行政との信頼関係を高めるよう努めます。 ・コミュニティプランについては、特に将来のまちづくりという観点からの高松市にとって重要な案件ということもあり、改めてお聞きをしたものです。今後は、既存の資料等、庁内で入手できるものは活用するなど、効率的、効果的な対応に配慮します。(p28)

行財政改革に関する意見

No.	意見項目	市の考え方
1	高松市はもっと現場をよく視察して本当に真に困っている所から早期に予算措置をして執行して頂きたい。特に近年人口が増えている場所の施設の改善等。	政策展開や財源配分については、限られた財源の中で、今、何をやるべきかという視点に立った、事業の緊急性や必要性を考慮した「選択と集中」が重要と考えています。(p20)
2	行財政改革の基本姿勢に盛り込まれているように官民の徹底した協働姿勢を哲学として全ての中に盛り込んでください。経費削減に必要な部分だけ官民協働でなく、計画、立案、実施、評価、(PCDA)の全てのプロセスに導入してください。また各部署の政策についても官民の協働が高松市の文化としてしっかりと導入してください。せっかくの大改革なので行政の行政のための改革にならないようお願いします。	・今回の計画では、「地方分権時代の自立的で健全な公共経営をめざして」おり、行政運営の体質と手法を改善するため、財政健全化とともに、市民の皆さんとの協働推進や多様なパートナーシップの構築による「豊かな公共」ともいふべき、地域社会を支える新たな仕組みづくりを「哲学」として位置付けています。 ・市民協働の推進には、様々な課題がありますが、市民の皆さんの御意見をお聞きしながら、市民協働の取組を進めます。(p32~p34)
3	行財政改革の基本姿勢の中に歳入の増収を図ることを明確に導入してください。今の行財政改革案は片手落ちではないですか？ 財政担当の皆様は、高松市の発展は当然各担当部署が考えて行うことを前提でお考えでしょうか、そうはいかないのが現実です。 しかし、この各部署の政策立案に対してマイナス要因だけを義務づけるのではなく、同時にプラス思考で経費をかけずに高松市の発展を行うことを同時に義務付けることがなければ、ただ単に経費の縮減だけの改革案になります、そんな改革は行政のための改革で市民のための改革ではありません。少ない金を有効に使って成長を促し歳入の増収を図ることが真の行財政改革ではないでしょうか？	・御指摘のとおり経費の節減とともに、発想の転換と様々な手立てによる収入増を図ることが重要と考えています。行政の立場で収益事業の拡大には自ずと限界がありますが、今後は広報たかまつへの広告掲載に係る広告料の見直しや受益者負担の適正化としての新たな財源の確保や使用料・手数料の見直しなど、収入増対策に積極的に取り組みます。(p51, p63ほか) ・なお、今回の計画では、歳入削減というマイナスイメージの取組みだけに主眼を置くのではなく、行政運営の体質を改善することにも重点を置くこととしており、特別会計への地方公営企業法の適用や市民協働の推進による地域社会を支える新しい仕組みづくりなど、将来を展望した取組を進めることとしています。(p30, p32ほか)
4	多くの不正に対する監視、補助金について、福祉、滞納対策、不用業務の廃止、人事の改革など、取り上げればあれもこれもという問題の中から一つからでも市民の目に見える改革を望む。 少子高齢化の進展、市民サービスの向上等と掲げながら、実際は福祉もサービスも低下し、一方的に廃止されているのが現状で、廃止を決めるその前に税金の使い方をまずしっかりと改善していけば市民サービスその他の向上も可能でない。	・市民の皆さんと現状と課題を共有し、「市民ぐるみ」の改革を進めるため、本市の行政活動や財政の現状、計画の目標と進捗状況、成果、課題などの関連情報を積極的に公表します。情報の公表・提供に当たっては、類似都市との比較などの手法を取り入れ、市民の皆さんから見てわかりやすいものとなるよう、適切な工夫と平易な説明に努めます。(p36) ・また、改革の推進に当たっては、市民の皆さんの意見等を把握するため、評価・監視の体制を整えることとしており、第三者機関(行財政改革推進委員会)を設置するほか、今後、定期的な市民意識調査等の実施を計画しています。(p37~p38)
5	国も地方公共団体も、構造改革はよいが、その中身は住民(国民)に負担のかかることばかりなので、いわゆる立法側のことは言わず、この際すべての議員定数の見直し、政務調査費等の支給について特に構造改革する必要があると思う。	・市議会議員の報酬や政務調査費の額については、市長等の給料の額とあわせ、毎年、第三者機関である高松市特別職の職員の報酬等審議会に諮問し、その答申を受け、削減・見直し等を行っております。 ・同審議会では、国の人事院勧告や県の人事委員会の勧告、類似都市の支給・改定状況、本市の財政状況等を総合的に勘案し、幅広い視点で検討していることから、今後とも、同審議会の答申を尊重し、額の見直し等を検討していくこととしています。(p52)

No.	意見項目	市の考え方
6	1階の市民課は対応がいつ行っても感じが良い。 先日他の階の課に行ったが、その対応の仕方が上からものを言うようであまり感じが良いものではなかった。市民サービスに対する職員の意識改革を広く行き渡らせてほしい。	現在、実施している「さわやかサービス」や接遇研修の充実等を図り、より一層の市民サービスの向上に努めます。(p35)
7	前高松市長は、県知事に、財政困難な時であっても、「メリハリ」をつけることが必要であると強く要請した。 国も、19年度の厳しい予算の中で、学校図書館図書標準達成のために、19年度から23年度の5年間で、約1000億円(単年度200億円)の財源確保の措置をとった。18年度までの5年間約650億円(単年度130億円)と比較すると、その力の入れようが分かる。 学校図書館の役割の重要性を考えると、蔵書の充実と共に、人(学校図書館指導員)の配置の充実が必要である。「メリハリ」をきかせ、方向性を出してほしい。 最後になりましたが、特に、この10年余りの、高松市の、学校図書館に対する配慮へ、強く敬意を表します。	・子どもの主体的な学習を支えるとともに、読書活動を通じて子どもの人間形成や情操を育む場として学校図書館の役割は極めて重要であるため、国から示された学校図書館図書標準を早期に達成できるよう、更に学校図書の充実に努めます。 ・また、学校図書館指導員は、現在、全市で33名配置しており、今後とも学校図書館の活性化が図れるよう、人的体制の充実に取り組みます。
8	改革の本質は、市民本位の政策を実現するために行政運営の体質や手法を改善することが急務とされています。現在各地域の町づくりは各コミュニティ協議会で積極的に推進されています。地域住民(各連合自治会、コミュニティ協議会)の要望事項(公助)の受付窓口を地域振興課内に一本化して設置して迅速な処理体制で市民サービスの向上及び業務改善を図っていただきたい。	本市では、市民本位の政策展開等を標榜し、地域コミュニティを軸としたまちづくりを進めようとしており、本年8月には市民に身近なところで政策立案等を図るため、市の総合政策機能(企画課)を市民部に移管し、新たに市民政策部を設置する予定としています。今後においては、御指摘の窓口一本化なども含め、なお一層、内部の連携調整に十分留意し、市民協働のまちづくりの基礎となる市民の皆さんと行政との信頼関係を高めるよう努めます。(p28)
9	地域別の具体的内容についても今後提案してほしい。	行財政改革は、市役所全体に係るものであるため、地域別の計画は作成しませんが、合併を踏まえた公共施設のあり方見直しなど、個々の項目において、計画期間の3年間で実施すべき事項を計画記載しています。(p16)
10	行政改革について、職員数・人件費の削減が重視されており、一定理解できないでもないが、改善をしていくには優秀な人材の育成が必要と思われる。それには処遇のあり方については慎重に、適切なものにする必要があるのではないのでしょうか。	人材育成の全体像と方策を明らかにした人材育成基本方針に基づき、今後とも、職員一人一人の資質向上や意識改革に取り組みます。(p35)